

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2013年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	経済学	研究科	経済学	専攻
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	経済学研究科経済学専攻 博士後期課程2年		道満 治彦 印		
指導教員	所属・職名		氏名		
	経済学部経済政策学科・教授		アンドリュー・デウイット 印		
自然・人文・社会の別	自然	・	人文	・	<input type="checkbox"/> 社会
個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 共同 名		
研究課題名	カナダ・オンタリオ州における再生可能エネルギーの固定価格買取制度の現状と政策過程				
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	経済学研究科経済学専攻 博士後期課程2年		道満 治彦		
研究期間	2013 年度				
研究経費	(支出金額) 189 千円 / (採択金額) 200 千円				

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

カナダ・オンタリオ州における再生可能エネルギーの固定価格買取制度の政策決定過程、制度設計、および政治・政策動向について、関係者に対する聞き取り調査と資料収集を行い、考察を加えた。着目した点としては、①オンタリオ州の再生可能エネルギー政策における政策決定過程とステークホルダーの関わり、②コミュニティパワーと先住民・コミュニティ参加への買取価格優遇措置、③域内調達率を定めるローカルコンテンツ要求、④オンタリオ州の固定価格買取制度の今後の見通しである。SFRを利用した現地の聞き取り調査対象者は、大学研究者、州政府関係者（元職）、NGO・市民団体、関連産業、事業者と多岐にわたる。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[固定価格買取制度] [コミュニティパワー] [ローカルコンテンツ]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

<研究の概要>

①オンタリオ州におけるエネルギー政策の現状、②オンタリオ州における再生可能エネルギー促進政策の歴史および動機構造・政策決定過程、③オンタリオ州における固定価格買取制度の政策効果(産業政策としての側面や先住民やコミュニティへの優遇策を中心に)、④オンタリオ州の固定価格買取制度にあるローカルコンテンツ要求と日欧による WTO 提訴による影響についての 4 点について分析を行うことを基本に研究を進めてきた。

今回の調査研究では、約 10 名のオンタリオ州内の再生可能エネルギーに関する関係者(大学研究者、環境保護団体・NGO、元州政府関係者、生活協同組合(CO-OP)、経営コンサルタント、太陽光パネルメーカーなど)にインタビューを行い、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の現状を、①政策決定過程・ガバナンス、②先住民政策・コミュニティ政策、③ローカルコンテンツ要求に関して分析を行った。

<オンタリオ州の固定価格買取制度の概要とその動向>

①オンタリオ州の再生可能エネルギー政策の背景と前史

オンタリオ州が再生可能エネルギーを重視することとなった背景の一つは温室効果ガスの削減をはじめとした気候変動政策である。2002年にカナダ気候変動対策計画が決定された。これは連邦政府および州政府が温室効果ガスの削減に関して努力義務を課すものである。その後、オンタリオ州は温室効果ガス発生原因の一つとなっている石炭火力発電所の閉鎖と、二酸化炭素(CO₂)を排出しない再生可能エネルギーの転換を掲げている。

オンタリオ州における再生可能エネルギー政策の歴史は、1990年代後半から2003年までの間に行われた電力事業の再編成(発送電分離を含む)と電力自由化から始まる。州営の独占電力事業者であったオンタリオ・ハイドロが分社化され、またオンタリオ州電力庁が設置された。

2004年にはRPS法が導入される。RPS法で、2007年までに電力の5%、10年までに10%を再生可能エネルギーで発電するように義務付けがなされた。

2006年には再生可能エネルギー標準契約プログラム(Renewable Energy Standard Offer Program (RESOP))が導入された。これは一種の固定価格買取制度であり、10kW以下の再生可能エネルギー事業に限って支援がされた。

その後、オンタリオ州は再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けて、RESOPを改善し、2009年に固定価格買取制度の導入を行った。

②政策決定過程におけるアクターの関わり

オンタリオ州の固定価格買取制度においては、生活協同組合と環境NGOの関わりが非常に大きな鍵となっていることが明らかになった。環境保護団体の一つである、Ontario Sustainable Energy Association (OSEA)は、2005年にレポート「Powering Ontario Communities: Proposed Policy for Projects up to 10 mw」を発表した。このレポートでは、世界の再生可能エネルギー業界では有名なポール・ガイプ氏が中心となって、先進的なデザインを政府に提案したものである。もっとも、この時オンタリオ州政府はRESOPの導入に踏み切ることになるが、このレポートが一つのドラフトとなって2009年の固定価格買取制度へと繋がっている。

同時に、オンタリオ州の固定価格買取制度が持つ役割は、環境政策の背景だけではなく、経済政策としての背景も大きい。オンタリオ州のおかれた状況は、主力である自動車業界の規模の縮小という待たなしの状況であり、自動車産業に変わる産業が必要とされていた。そのため、新産業として再生可能エネルギーを作ることが望まれていた。

とは言え、固定価格買取制度に反対する勢力がないわけではなく、保守派の政治家や費用負担が過大となることを危惧する産業界が反対するという構図はオンタリオ州でも見られている。

③オンタリオ州の固定価格買取制度の制度概要

オンタリオ州の固定価格買取制度では、次のような特徴がある。

- ・買取対象は太陽光、風力、中小水力、バイオマス(バイオガスや廃棄物ガスを含む)であり、買取期間はそれぞれ20年である。

- ・買取価格は1~2年程度に一回見直しが行われている。太陽光発電の買取価格は国際市場でのパネルの価格の下落などの影響により、大きく引き下げられている。

- ・固定価格買取制度の制度設計として、小規模のコミュニティ向けのmicro-FITと、事業用のFeed-in Tariffという二つに分類される。

- ・先住民やコミュニティ参加の再生可能エネルギープロジェクトに対しては、参加率に応じて、買取価格優遇措置が行われている。

- ・域内調達率(この場合は、オンタリオ州内での財およびサービスの調達率)を定めるローカルコンテンツ要求が導入されている。

研究成果の概要 つづき

<先住民・地域コミュニティへの買取価格優遇措置 (Tariff Price Adders) とコミュニティパワー>

先住民や地域コミュニティ参加のプロジェクトは、①ノウハウが欠如しており、②通常のプロジェクトと比べて資金調達に課題があり、③主に先住民のプロジェクトの場合は設置地域 (=居住地) において設置に要するコストがより多くかかり、④小規模プロジェクトのために規模の経済性が働かずにコストがよりかかると言われている。それらの課題や、⑤先住民・コミュニティ政策などの点から、オンタリオ州の固定価格買取制度ではこれらのプロジェクトに対して買取価格を優遇している。参加度により優遇措置の価格が異なる。

具体的なプロジェクトの例としては、Pukwis プロジェクトのウィンドファームが有名かつ最大のものであり、先住民参加を展開している。また、トロント市での最初の市民風車はウォーターフロントにあり、生活協同組合 (Co-op) とトロント市が中心となって行われたものである。他にも、トロント動物園の太陽光発電プロジェクトやキングストン市にあるキングストン牧場の市民太陽光プロジェクトなどがある。

これらのプロジェクトに関わる人物と直接ヒアリングを行うことができ、事業化の際の課題や問題点について明らかにすることができた。多くの場合、やはり資金調達問題やコスト、あるいは合意形成が課題となることがあるが、同時に制度システムそのものが煩雑で認定までに時間がかかることが課題として浮かび上がってきている。

<ローカルコンテンツの実際>

オンタリオ州の固定価格買取制度ではローカルコンテンツ要求の規定が設けられた。ローカルコンテンツ要求とは、外国企業の進出に際し、受け入れ国が一定の割合以上の部品等の現地調達を義務づけることである。オンタリオ州では、州内での再生可能エネルギープロジェクトに関わる原材料・部品およびサービスに対して、州内調達率を定めている。この域内調達率は、太陽光発電に対しては、60%、風力発電に対しては 50% (2012 年) が定められていた。

このローカルコンテンツ要求を設けた条項に対して、日本 (2010 年 9 月) と EU (2011 年 8 月) がそれぞれ、GATT (関税及び貿易に関する一般協定) の内国民待遇義務などに反するとして WTO 提訴し、2013 年 5 月に WTO で最終的な判断がなされ、カナダ連邦政府、およびオンタリオ州に対して是正が勧告なされた。この勧告に従い、州政府は調達率を引き下げ (20~30%程度)、ローカルコンテンツは事実上撤廃された。

ローカルコンテンツの政策変更で、確かに、太陽光パネルを中心とした発電機の生産で雇用市場が縮小する可能性が懸念される。一方で、①市場の成熟、②輸出への転換、③発電事業でのコスト削減などの観点からローカルコンテンツが必要ではなくなったという意見も多い。

<立教 SFR の研究資金による研究の小括>

今回の立教大学学術推進特別重点資金 (立教 SFR) の獲得により、いくつかのことを調査することができた。具体的には、先住民・地域コミュニティへの買取価格優遇措置やローカルコンテンツ要求については最新の動向を踏まえながら、問題・課題、今後の展望などが明らかになったと考えている。

一方で積み残した課題も多い。一つは論文作成および学会報告までは時間の都合上、この研究資金支給期間中には至らなかったことである。その際にはオンタリオ州の動向に着目して、日本などとの政策決定過程および制度の比較分析も行っていきたいと考えている。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

④その他

【報告】

「カナダと欧州における再生可能エネルギーの動向について」(東京新世界経済研究会/持続可能性と資源貿易研究会(合同開催))、2014年3月8日(於・立教大学)

【研究報告書(その他刊行物)】

環境エネルギー政策研究所編『自然エネルギー白書 2014』(固定価格買取制度の各国概要(カナダ・オンタリオ州))、2014年3月発刊予定